

令和5年9月28日

保護者様

船橋市立船橋中学校
校長 磯野 護

登下校時及び学校生活における服装について（お知らせ）

1 服装の変更について

(1) 10月2日（月）からは体操服（ジャージ）ではなく制服での登下校になります。

2 冬季期間までの服装について

(1) 10月27日（金）までは、気温の状況や個々の体調等により、冬服・夏服どちらでも着用して生活することができます。10月30日（月）からは冬季期間の服装になります。

※冬季期間…冬服の着用、ブレザー制服はネクタイ・リボンの着用等

3 冬季期間について

(1) 防寒着について

防寒着（登下校用コートやウインドブレーカー類）については指定のものはありません。但し、白・ピンク・クリーム色などの汚れが目立つ色や華美なもの（例えば蛍光色など）は不可としています。

※ウインドブレーカー類は、部活動のものでも市販のものでも華美でなければ可としています。

(2) セーター、トレーナー類

色は黒・紺とし、制服の下に身につけます。制服の袖口から、セーター・カーディガン・トレーナーが出ないように着用させてください。

(3) マフラー、ネックウォーマー

色は上記の登下校用コート類と同様とし、登下校時のみ使用することにしていきます。

(4) お願い

上記の下線部につきましては、学校での指導が多くなる点です。ご家庭の協力が必要となりますので、よろしく願いいたします。

ご不明な点は、担任または生徒指導主事・石川までお問い合わせください。

(TEL 047-422-8121)